

～都筑区における災害時の医療体制～

○災害時の医療体制

震度6弱以上の地震が観測された場合、診療可能な診療所は黄色いのぼり旗を掲げて、軽症者の対応を行います。

また、区役所にも仮設救護所を設置し、軽症者の対応を行います。



○重症度等に応じて医療機関を受診してください

発災時に負傷者が医療機関に殺到して混乱が起きることを避けるため、けがなどの重症度や緊急度に応じて医療機関を受診してください。

詳細はこちらから
(横浜市ホームページ)



横浜市（都筑区）の標準的な災害時の医療体制	重症度	受診先
<p>重症</p>	<p>【重症】 生命の危険の可能性があるもの、又は生命の危険が切迫している者</p>	<p>【災害拠点病院】 昭和大学横浜市北部病院、昭和大学藤が丘病院、労災病院など市内13か所</p>
<p>中等症</p>	<p>【中等症】 生命の危険はないが、入院を要するもの</p>	<p>【災害時救急病院】 つづき病院、高田中央病院、牧野記念病院、鴨居病院など市内94か所</p>
<p>軽症</p>	<p>【軽症】 生命の危険がなく、入院を要しないもの</p>	<p>【地域の診療所】 発災時の開設状況を区役所が周知する予定です。</p>
<p>応急手当で対応可能な軽度の負傷</p>	<p>【軽度の負傷】 区民の自助・共助による応急手当</p>	

